

器12 理学診療用器具 一般医療機器 止血用押圧器具 70617000

GGK止血用具 滅菌 とめ～る君

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

〔本品は、滅菌済のディスポーザブル製品であるため〕

再滅菌禁止

〔医療現場での再滅菌を想定していない。〕

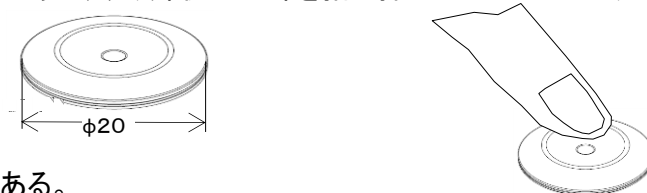
体内には使用しないこと

本品に感作又はアレルギー反応を示す患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本品は、押圧補助具に発泡体を組合わせた直径約20mmの円形形状である。

本品を穿刺部位にあて、すり鉢状の凹部を指で押しつけることにより止血する。



本品は滅菌済である。

【使用目的又は効果】

血管造影、その他の診断処置終了時に、大腿部又は前腕(橈骨動脈)部のカテーテル挿入部位を圧迫止血するために用いる器具をいう。

【使用方法等】

1. 包装にキズ・汚れ及び破れ等が無い事を確認する。
2. 本品を無菌的に取り出す。
3. 穿刺部に絆創膏等を貼り、本品の発泡体面を穿刺部中心に当たるように置く。
4. 圧迫止血できる程度の適度な圧力で押さえる。
5. 止血完了するまで、指又はテープ・止血バンド等で押さえる。
6. 止血が完了したことを確認した後、本品を取りはずす。
7. 使用後は、本品を医療用廃棄物として廃棄する。
8. 本品の使用は一回限り、再使用はしないこと。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 医療用の目的以外には使用しないこと。
- 2) 本品は1回限りの使用とし、再滅菌・再使用しないこと。
- 3) 使用前に包装及び本品に破損や汚染を発見した場合は、使用せずに廃棄すること。
- 4) 使用前に使用期限を確認し、期限切れのものは使用しないこと。
- 5) 本品使用中に、使用部位に感染又は皮膚障害(発疹・発赤、かゆみ等)と思われる症状が現れた場合は、使用を中止し、適切な治療を行うこと。
- 6) 使用後は、医療用廃棄物として適切に廃棄すること。
- 7) 使用後は、必ず医師又は看護師が本品を外し、止血していることを確認すること。
止血が不十分だった場合は、用手圧迫止血等の適切な処置を行うこと。
- 8) 取り外した後は、穿刺部を救急絆創膏等で保護し、局部及び全身を安静にさせること。
数分間出血がないことを必ず確認すること。

2. その他の注意

開封後は直ちに使用すること

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵・保管方法

- 1) 高温、多湿、直射日光及び水ぬれを避けて清潔な場所で保管すること。
- 2) 包装を傷つけたりしないように取り扱うこと。

2. 有効期間

本品の使用期限は、容器若しくは被包に記載
〔自己認証(自社データ)による〕

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

群馬合金株式会社

〒370-0101

群馬県伊勢崎市境東新井1048-19

<http://www.gkg-gr.com>

TEL 0270-76-3501

FAX 0270-76-2582